

第 19 期 事業計画書

特定非営利活動法人 里山倶楽部

I. 事業期間

2019 年（R1）7 月 1 日～2020 年（R2）6 月 30 日

※活動計画の期間は 2019 年（R1）4 月 1 日～2020 年（R2）3 月 30 日

II. 事業の実施計画 <特定非営利活動に係る事業>

1. 主催事業

(1) 里山に関する保全及び管理事業

管理の行き届かない里山を対象に、密生林の間伐や下草刈り、苗木の植栽、田畑の維持作業等を行い、薪炭林の復活や多様な動植物の生育地として保全・管理を行う（「森林・山村多面的機能発揮対策事業（林野庁補助金、大阪さとり地域協議会）」は前年度で終了）。

<継続> 里山ボランティアの日、弘川千年の森、とんびくらぶ、森林ゼミ

(2) 里山に関する環境教育事業

里山の自然環境、生活、歴史文化、保全管理技術等について、講師による講習や実地体験、遊びやレクリエーションを通じて学ぶ活動を実施する。また「いきよ！奥河内自然学校」との共催で「里山っ子クラブ」、およびツリーイング企画の「森の樹上ランチ」を新規に開催する。

<継続> 里山キッズクラブ事業部、ワークショップ里山日和♪、いきよ！ツリーイング企画部

<新規> 里山っ子クラブ、森の樹上ランチ

(3) 里山の保全管理及び環境教育に関する人材育成事業

里山の保全管理の技術指導や環境教育の企画運営を担う人材を養成する講座を開催する。

<継続> 森創り技術者 安全技能講習（もりあん講習会）、スモールファーム自給塾、
里山と暮らす応援講座

(4) 里山を含む流域及び地域の人、もの、経済の循環システムづくりに関する事業

里山と地域との間に人材の交流や物の往来を伴う経済的な循環を創出するため、炭・薪の生産販売と里山管理作業に継続して取り組む（今年度は原則として外部からの委託事業を受託しない）。

<継続> 里山事業部

(5) 里山に関する再生可能エネルギーの導入、普及、啓発事業

里山の資源に新たな価値を生み出す再生可能エネルギーとして、木質バイオマスの活用についての研究・実践に取り組む。

<継続> 木質バイオマスエネルギー事業部

(6) 里山に関する棚田保全事業及び農業

里山と一体となって地域の自然や歴史文化の拠りどころとなっている棚田の保全活動、および里山源流米・無農薬野菜などの生産販売を行う農業に取り組む。

<継続> 自然農場、源流米パラダイス、イポイポ村

(7) 上記に関する受託事業

(1) ～ (6) に関して、行政や公共団体からの委託業務および個人・企業・その他民間からの里山管理に関する業務を受託する。

<継続（予定）>

- ・足湯運営・森づくり業務（日本万博記念公園）：足湯施設の運営業務と森づくり講座の開催
- ・自然環境保全活用調査（富田林市）：市内の緑地調査、保全手法の提案業務

(前年度で終了)

- ・自然環境緑地維持管理業務、弘川寺歴史と文化の森ササユリ管理業務（河南町）
- ・職業転換研修プログラム（西成労働福祉センター）

2. 協働・共催事業

地元自治体や幼稚園・小学校などの教育機関、企業の CSR 活動との協働で里山保全活動に取り組む。また他団体の里山研修事業等の受入れ支援を実施する。新規の取組みとして、南河内地域の里山関連団体との共催によるフォーラム「南河内 里山の文化祭」と関連プログラム、およびキヤノン MJ(株)と連携したワークショップ「学びより」を開催する。

(1) 自治体との協働事業

＜継続＞ かなん桜プロジェクト：かなん桜まつり、植樹活動

(2) 教育機関、他団体との協働事業

＜継続＞ 河内小学校学校林、チャリティネット森が好き！寄付募集事業、ささやまミーティング、YMCA 森林体験、木育・森育近畿フォーラム

＜新規＞ 里山関連団体との共催による「南河内 里山の文化祭」、関連プログラム

(3) 企業 CSR 活動との協働事業

＜継続＞ 大阪府アドプトフォレスト事業 三洋商事(株)、あべのハルカス「縁活」プログラム、BESS フォレストクラブ

＜新規＞ キヤノン MJ「未来につなぐふるさとプロジェクト」と連携した「学びより」

3. イベント参加・協力、講師派遣等

- ・4月 かわち夢楽田舎暮らし体験ツアー（講師派遣）
- ・8月 あべのハルカス「こども博覧会」（出店）
- ・10月 木育・森育 近畿フォーラム（共催）、松原市民祭り（出店）
- ・11月 ロハスフェスタ：万博記念機構（出店）
- ・3月 かなん桜まつり：河南町（出店）

4. その他会員対象事業など

- ・春ごと（4月）、収穫祭（11月）、新年会（1月）を実施する。
- ・活動の安全管理のための救急救命講習会を開催する。
- ・里山ボランティアの日の参加謝礼として、里山チケットを配布する。
- ・通信「ちゃこーる」を年12回発行する。

Ⅲ. 総会、理事会、運営会議

- ・総会 2019年8月
- ・理事会 2019年7月、9月
- ・運営会議（社員会議） 毎月1回開催